

平成28年第10回定例会  
藤崎町教育委員会議事録

日	時	平成28年10月19日(水)	午前10時
場	所	藤崎町学校給食センター2階	

## 第10回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要報告

5 報告事項

報告第22号 平成29年度町立小学校新入学児童数について

報告第23号 健康教育中学校公開研究会について

報告第24号 藤崎町学校給食食物アレルギー対応マニュアルの改定について

6 その他

7 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	田澤 文雄
委員	(2番)	浅瀬石 久仁子
委員	(3番)	榊 公子
委員	(4番)	石澤 貴幸

教育委員会事務局

教育長	武田 登
学務課長	兵藤 範明
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	森 篤
学校給食センター所長	佐々木 盛男

事務局職員

学務課課長補佐	清野 健志
学務課係長	長内 真理子
学務課主事	阿保 匠

午前10時 開会

◎武田教育長 ただいまから、平成28年第10回藤崎町教育委員会会議を開会します。

◎武田教育長 はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定に基づく「会議録署名者の指名」をいたします。本日の議事録署名者は、3番の榊委員と4番の石澤委員にお願いします。次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。

会期を平成28年10月19日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 異議無しと認め、会期を平成28年10月19日の一日間とします。次に、平成28年第9回教育委員会の定例会の概要について、報告をお願いします。

◎清野学務課課長補佐（事務局） 平成28年第9回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。平成28年第9回定例会は、平成28年9月28日（火）午後1時30分から常盤生涯学習文化会館視聴覚室において開催されました。委員及び関係者の欠席はありませんでした。

報告事項では、報告第21号「専決事項について」が報告されました。

議案事項では、議案第14号「教育長に対する事務委任規則の一部を改正する教育委員会規則案」、議案第15号「学区外承認願について」が審議され、議案第14号が原案のとおり承認され、議案第15号は、継続審議となりました。

第9回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりましたが、質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、報告事項に移ります。報告第22号「平成29年度町立小学校新入学児童数について」報告をお願いします。

◎清野学務課課長補佐（事務局） 1ページをお開き下さい。報告第22号「平成29年度町立小学校新入学児童数について」標記について、別紙のとおり報告する。

平成28年10月19日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 平成29年度町立小学校新入学児童の見込数について報告するものである。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

3ページをお開き下さい。資料1、平成29年度の各町立小学校の入学予定児童数の資料であります。一番上の表は、住民基本台帳を参考に、平成29年度町立小学校の学区別入学予定児童数を記載しております。

来年度は、藤小が30名、中央小が21名、常盤小が53名と、計104名が入学予定であります。

2番目の表は、中央小学校区で、学区外就学承認願の申請が見込まれる住所地の児童数であります。西豊田1丁目が2人、西豊田2丁目が3人、西豊田3丁目が6人、藤越が2人、葛野が1名の計14名となります。

3番目の表が、1番目の表に2番目の表の数を加除した後の入学児童数の見込であります。単純に14名全てが申請し、本来の中央小学校区の児童が全て藤小に入学するとは限りませんが、仮に2番目の表の全ての者が申請するとなると、1番上の藤小の人数30名に14名を足し44名、逆に中央小の21名から14名を引き7名となり、中央小の入学児童数の見込が一桁代と著しく少なくなります。

次の4ページは、年度別の推計であります。28年度の数字は、現時点での実績であります。3番目の表の30年度以降の数字も、前ページ同様、2番目の表の見込数が全て申請し、承認された場合の1番上の表の数字に加除した数字であります。

3番目の表にあるとおり、中央小の入学児童数は、31年度に少し回復しますが、おしなべて低い数字で推移すると思われます。

平成29年度町立小学校新入学児童数については、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりました。学区外申請についてですが、3ページの表を見ていただくと、29年度に本来であれば、藤崎小学校30名、藤崎中央小学校21名となっておりますが、4ページの表を見ていただくと、藤崎小学校44名、藤崎中央小学校7名となっております、かなりの移動があるのが見て取れます。

委員の方には、学区外申請を今後どうするかということは何回か協議してもらってきていますが、29年度は見直しが必要なのではないか。

また、藤崎中央小学校は廃校の危機、藤崎小学校は施設の施設の不足が起こっており、藤崎小学校の方が近いからとか、兄弟が藤崎小学校に通っているからという理由ではなく、変えていかなければいけないなと思っております。

ただ、29年度についてはもう申請が上がっておりますので、来年度に向けて変更していきたいと思っております。ご質問等ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、報告事項に入ります。報告第23号「健康教育中学校公開研究会」報告をお願いします。

◎清野学務課課長補佐（事務局） 5ページをお開き下さい。報告第23号「健康教育

中学校公開研究会について」標記について、別紙のとおり報告する。

平成28年10月19日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武 田 登

理由 中南連携推進協議会で実施する健康教育事支援業の一環として、藤崎中学校、明德中学校にて開催する健康教育中学校公開研究会について報告するものである。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

7ページ、8ページを御覧下さい。10月25日に藤中で、11月4日に明徳中で開催する健康教育中学校公開研究会の開催要項であります。県教育委員会、弘前大学、近隣市町村で組織する中南連携推進協議会では、健康教育支援事業、インクルーシブ教育支援事業、地域コラボレーション企画事業の3つの事業について、講演会、研修会等を開催しております。

健康教育支援事業の1つである健康教育公開授業は、保護者だけでなく、子どもたちにも、授業を通じて、健康の大切さを認識してもらうためのもので、昨年度は、平川市の猿賀小学校で開催されました。

当町では、かねてより中学校で開催すると計画しており、この度、健康教育中学校公開研究会と銘打ち、藤中と明徳中で開催するものであります。

体育の実技、特別授業、そして明徳中が日頃より掃除の時間に実施している鍛錬活動、さらに協議会・シンポジウムを予定しております。

健康教育中学校公開研究会については、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりました。これについては今、説明ありましたように弘前大学と近隣の市町村の教育委員会が連携しようということで協定しようということで大きな3本柱がありまして、インクルーシブ教育、健康教育、地域コラボレーション企画事業なのですが、そのうちの今回は健康教育ということで、特に青森県は今短命県ということで弘前大学が中心になって、短命県返上ということでやっていっているわけなんです、早い内に健康教育はした方が良いということで、去年、秋まつりで町長が健康宣言しましたように、これは今中南地区だけで取り組んでいることなんです、中南地区を足がかりとして、他の教育事務所にも広めていくということで、去年が小学校で、今年は中学校ということで藤崎町が担当になりました。

これを来年度については他の地区に小学校、中学校については健康教育についてはこのように進めていけばどうですかと提案していきたいと考えております。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、報告事項に入ります。報告第24号「藤崎町学校給食食物アレルギー対応マニュアルの改定について」報告をお願いします。

◎清野学務課課長補佐（事務局） 9ページをお開き下さい。報告第24号「藤崎町学校給食食物アレルギー対応マニュアルの改定について」標記について、別紙のとおり報告する。

平成28年10月19日提出

藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 藤崎町学校給食食物アレルギー対応マニュアルを改定したので報告するものである。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。別紙を御覧下さい。藤崎町学校給食食物アレルギー対応マニュアルでございます。

当町では、藤崎町学校給食食物アレルギー対応マニュアルを、平成25年7月に策定し、平成26年11月に一部改定をいたしました。

文科省は、平成27年3月に、教育委員会、学校及び調理場が地域や学校の状況に応じた食物アレルギー対応方針やマニュアル等を策定する際の参考資料として、基本的な考え方や留意すべき事項等を具体的に示し、学校や調理場における食物アレルギー事故防止の取組を促進することを目的として「学校給食における食物アレルギー対応方針」を作成しました。

今回の改定は、この文科省の方針を踏まえ、執り行うものであります。

藤崎町学校給食食物アレルギー対応マニュアルの改定については、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎佐々木給食センター所長 補足させていただきます。初版と比べますとページ数が2倍、文科省ではアレルギー対策のエピペンをアナフィラキシーショックが起こった場合、躊躇無く射すようにということが改定されました。以前、他の地区でアナフィラキシーショックが起こった際に職員がエピペンの注射をしようとしたところ、児童がエピペンの注射が痛いのでいやだということで拒否したため、結果的に亡くなってしまったということでした。副作用はないので躊躇無く射すようにとのことでした。救急搬送する際の連携強化なのですが、必要な書類をクリアファイル等に入れておいて、すぐに持ち出して、救急隊員に渡せるような工夫が必要になるので、そういったものを他の人に渡してもよい許可を事前に保護者の方にとっておく必要があります。こちらでは児童のアレルギーの情報は把握しておりますが、ただアレルギー疾患のカテゴリーの中に食物疾患がありますので、

ぜんそくとか鼻とか皮膚とかそういった部分をひっくるめては学務課が担当になっております。

さっきの情報提供の件はもちろんですし、エピペンの注射の件についても、同意書を取るようにしています。

前もって、学校の方に預けて場合でも打ってもいいですよって意思表示にはなるのですが、同意書の方も必要となります。

参考資料として、エピペンの打ち方もつけております。これは一昨年に模擬注射器とマニュアルを配付しております。これは町として、教育委員会としての方針を定めたものになります。これを元に学校独自でというものも奨励しております。

◎武田教育長 今、所長の方からも補足説明あったのですが、みなさん他にご質問等ございますか。

◎田澤委員 はい、アレルギーの対応の各学校の資料はありますか。

◎佐々木給食センター所長 はい、課題資料に一覧してあります。エピペンが処方されている方が3名、詳細献立というのがアレルギー表示してあります。総数として25名います。親としては他の子と同じ物を食べさせたいんだと思います。

◎武田教育長 無ければ、以上で本日の審議を終了いたします。

食物アレルギー対応マニュアルについて、以前に各学校に配付してあるんですよ各学校でそのマニュアルを活用しながら、事故のないようにしていかなければならないんですよ

◎田澤委員 各学校で先生方、不在になったり、出張に行ったりとかでいなくなったりするわけですよね。そういった場合の対処方法などは作られているのでしょうか。

◎佐々木給食センター所長 当初からちゃんと校内で委員会を組織してくださいとしております。想定されるメンバー、その役割をしっかりと決めておいてくださいと初版のときよりも丁寧に書いております。

◎田澤委員 はい、わかりました。それから、緊急搬送された子どもは当町でいますか。

◎佐々木給食センター所長 軽度のアナフィラキシーショックはあります。そのときは職員の自家用車で搬送いたしました。その子は運動性のらしく、就学時健診を素通りしてしまって、給食を食べた後、すぐに動いて搬送されたのが二回くらいありました。

食べ物が何かというのはわかりませんが、食後すぐに運動するとだめということがわかったので、今給食後すぐには動かないように対応してもらっています。

◎田澤委員 学校行事の修学旅行とかありますよね。そのあたりはどうされているので



すか。

◎佐々木給食センター所長 はい、そのあたりはですね。藤崎町学校給食食物アレルギー対応マニュアルの方で書いております。学校生活管理指導表の ABCD の点の D の部分になるのですが、そこが修学旅行になります。ここで担当医が記入してくるのでそれを元にしてやるということになります。これを導入する前は親が記入してくる形だったのですが、親の思い込み、子どもの好き嫌いを助長させるなどの問題があり、あくまでも医師の診断に基づき、やるんですよってことになりました。多少、かゆくなるくらいなら食べてもいいよという医師もいます。クリスマスとかでケーキ食べるにあたって、クリームにアレルギーある子もいるんですが、みんなが食べている中でその子だけ食べられないのはどうかなということで食べさせる場合もあります。

◎武田教育長 食物アレルギーにはどんなものでもエピペンは効くのか。

◎佐々木給食センター所長 エピペンは食物アレルギーなどでアナフィラキシーショックが起こったと見られる場合にアドレナリンで気管支や心臓機能を助ける働きがあるので食物アレルギーに限らず、アナフィラキシーショックが起こるものには効きます。

◎武田教育長 3年くらい前に先生方にもやり方について講演会をやりました。

◎佐々木給食センター所長 はい、夏の教育講演会でやりました。

◎武田教育長 今の補足説明を聞いて、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、以上で本日の審議を終了いたします。本日の会議を終了します。ご協力ありがとうございました。

会議録作成者  
藤崎町教育委員会 学務課  
主事 阿保 匠

閉会時間 午前11時

教育長 武田 登

3番 神 公子

4番 石澤 貴幸